### 大和市文化芸術振興基本計画[第3期]体系図

#### 条例で示す文化芸術振興の目的

- ○心豊かで潤いある市民生活
- ○活力ある地域社会

イメージ化

# 目指すべき姿

芸術に 薫る

り輝

市

まち

ま

文化 芸術 振 興  $\mathcal{O}$ 総 合 的 カン 1 計 画 的 推

淮

### 条例で示す文化芸術の振興に当たっての基本理念

- ○文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることをかんがみ、 市民が文化芸術に親しむことのできる環境をつくる。
- ○市民の自主性及び創造性並びに文化芸術の多様性を尊重する。
- ○守り育てられてきた文化芸術を継承するとともに、未来に向け新たな文化芸術を創造する。

施

策

 $\mathcal{O}$ 

方

向性

基

重点施

策

 $\mathcal{O}$ 

○市民と市は協力し、連携する。

# 施策目標

市民の暮らしと文化芸術との つながりを深める

地域の文化を大切に守り、 次代につなぐ

すべての子どもが文化芸術に 親しめる環境をつくる

文化芸術の振興を牽引する 担い手を育てる

大和の文化芸術の魅力を 内外にアピールする

多文化共生社会の実現を目指し 様々な文化に親しめる環境をつくる

### 具体的方策

重点方策:誰もが文化芸術に日常的に親しめる環境の整備

方 策 ①:市民の自発的かつ主体的な文化芸術活動への支援

▶ 方 策 ②:芸術性の高い文化芸術を鑑賞する機会の充実

方 策 ③:文化芸術の力を社会へ生かす取り組みの推進

重点方策:歴史的資源の保存、継承、活用の推進

\*方策(1):地域の歴史·文化を知り、学ぶ機会の充実 ■ 方 策 ②: 大和らしい歴史的・文化的景観の発掘、発信

■ 重点方策:文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実

方 策 ①:子どもの文化芸術活動サポートする体制の整備

■ 方 策 ②: 創造活動の成果を発表する機会の充実

■ 重点方策:文化芸術活動を支える仕組みの整備

方 策 ①: 若者の創造活動への支援 方 策 ②: 伝統文化継承者の育成

■ 重点方策:文化芸術に関する情報発信力の強化

★方策①:多くの人を惹きつける文化芸術イベントの開催

▶ 方 策 ②:文化芸術の振興に寄与した人の顕彰

■ 方 策 ③:文化創造拠点と地域をつなぐ取り組みの推進

重点方策:文化芸術を通じた多文化交流の機会の充実

方 策 ①:海外都市との文化芸術交流の推進 方 策 ②:世界の文化芸術に触れる機会の創出